



令和6年度 宿利原小学校だより

# 宿っ子 5月号



学校のホームページは上のQRコードからお入りください



## 健康な生活のために

校長 濱田 直子

新学期が始まって1ヶ月余りが過ぎました。ゴールデンウィークも終わり、子ども達も元気いっぱい過ごしています。学校では、毎年、4月から6月末までの間に健康診断を行っています。成長期の子どもたちがすくすく健康に育つことを願い、その状況や実態を把握し、何か引っかかる点があればすぐに対応して、健康維持増進を図ることを目的としています。これらは、学校保健安全法施行規則で毎学年6月30日までに行うこと、検査項目や方法等、結果についての取り組みなどが規定されています。学校では、子どもたちの健康の保持・増進のための教育活動や学校行事等を教育課程にも位置づけて取り組みを行っています。

健康診断で行われる主な内容等は、以下通りです。

- ・身長及び体重・栄養状態・脊注及び胸郭の病気や以上など
- ・視力及び聴覚・目の疾病及び異常の有無・耳鼻咽喉頭の疾患の有無
- ・皮膚の疾患の有無・結核の有無・心臓の疾患及び異常の有無
- ・歯及び口腔の疾病及び異常の有無・尿・その他の疾病及び異常の有無

これらを計画的に進めていきます。



〈聴力検査の様子〉

また、本校でのPTA活動目標の中でも「心身ともに健康なたくましい子どもの育成に努める」ことが示されています。取り組みの中に、虫歯の完全治療や「早寝・早起き・朝ごはん」の推進も挙げられていました。世界の中でも日本人は、睡眠時間の短い国民と言うことで睡眠の充実が国民的課題であるという話も耳にします。特に幼年期は、脳の発達に睡眠は大変重要だと分かっています。この本校PTAでの取り組みを充実させて頂き、大事な子どもたちを育てていければと思っています。



〈視力検査の様子〉

この検査は、学校で行われますが、検診の結果は、終了後にご家庭に連絡お知らせします。特に受診や治療が必要である場合は、結果と共に通知でお知らせしています。その際には、速やかに関係医療機関や校医にかかるようお願いいたします。必要に応じて養護教諭や職員が相談に応じます。お子さんが元気で楽しく学校生活を送る基盤は健康であることです。学校と家庭で健康診断の意義を共有して、子どもの健康づくりを進めましょう。



← 研究授業等、日々の実践の紹介は宿小フェイスブックで御覧頂けます。